

事業者様が団体で取り組む 販路拡大の事業を支援します。

大崎市中小企業者・小規模企業者団体商品券等発行事業 補助金

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地域経済の活性化を図るため、団体が実施する販路拡大、販売促進などの事業に対し、その費用の支援を行います。

補助額：1団体 参加事業者数×5万円 + 10万円を上限

支給額例：1団体に事業者が20者参加した場合

参加事業者20者×5万円 + 10万円 = 110万円

受付期間：令和3年7月1日[㊦]～令和3年12月28日[㊧]

対象：10以上の中小企業者・小規模企業者で構成された団体

又は

定款、規約、会則等を有する中小企業者・小規模企業者団体

※商店街振興組合、事業協同組合、同業者組合など

内容：クーポン券等の発行事業

■お問い合わせ 大崎市役所産業商工課 ☎0229(23)7091

■申請書ダウンロードはこちらから

大崎市公式ウェブサイト>事業者向け>商工業・雇用関係>

大崎市中企業者・小規模企業者団体商品券等発行事業補助金

新規団体や組合
が対象になります。力
を合わせて頑張ろう！

